

平成 20 年度 第 1 回 下水道膜処理技術会議 議事概要

1. 日時 平成 20 年 6 月 11 日(水) 10:00～12:00

2. 議事 (1) 下水道膜処理技術会議の設置について

(2) 膜処理技術の現状について

(3) 下水道膜処理技術ガイドライン(第 1 版)素案

3. 議事概要

「議事 (3) 下水道膜処理技術ガイドライン(第 1 版)素案」において、以下の指摘があった。

(ガイドラインの位置づけ)

- ・ 下水道事業者が膜処理技術の導入について検討を行うきっかけになり、概略検討を行うための必要な情報や検討手順に関する情報提供するもの。データについては、ある程度幅を持った数値であっても良いので、客観的に妥当な数値を提供すべき。

(膜の選定方法)

- ・ 膜を選定するための考え方を明確にすることが必要。

(コストに関連する情報に関して)

- ・ 小規模処理場に関するコストの情報だけでなく、中大規模処理場における再構築を対象としたコストも示すべき。
- ・ コストの情報の提示に当たっては算出根拠の明示が必要。
- ・ 単に海外の事例をそのまま示すのではなく、可能な限り国内の事例と比較可能な形で情報を提供すべき。

(膜処理とその他の処理プロセスとの関係について)

- ・ 従来の処理方法との比較も含め、どのような場合に膜処理を適用すべきか示すべき。
- ・ 合流式下水道の越流水対策としての適用など、色々な可能性がある。
- ・ 膜処理が濃縮・脱水といった汚泥処理プロセスに与える影響などを示すべき。
- ・ 膜処理後の消毒処理について必要性の有無も含めて記載できないか。

(ケーススタディーについて)

- ・ 新築の場合、改築の場合など分けて示し、幅広い都市において参考とできる資料とすべき。

(対象とする膜処理技術について)

- ・ MBR だけでなく再利用などの事例も踏まえて整理すべき。
- ・ 再利用についてはシンガポール等の MBR+RO の事例を加えるべき。

(その他)

- ・ 槽内型、槽外型等の用語について定義を整理する必要がある。
- ・ 膜処理の採用によるメリットは、国内実績を整理して設置面積や人員配置など客観的に評価可能な形(数値化など)で示すべき。
- ・ メリットだけでなく導入にあたっての留意点についても示すべき。

4. 今後の進め方

以上の指摘を踏まえ、「下水道膜処理技術ガイドライン(第 1 版)素案」について次回までに見直しを行う。